

仕 様 書

この仕様書は、薬袋プリントシステム（以下「機器」という）の購入について適用する。

1 品名及び数量、規格その他

以下のとおりとし、搬入、据付、調整等を含むものとする。

※特記事項（以下に留意して見積もること）

1. いずれも調整の中には、既存調剤システム（ユヤマ・ユニコム GX）との必要な接続確認まで含むこと。
2. 当該機器の購入により不要となる旧品について、事務室職員の指示に従って、院内指定場所に移動させること。

①

品名		規格（型番）	メーカー名	数量
単票式薬袋プリンター		YS-MP-5LC-FXⅢ	ユヤマ	1 式
内 訳	本体	NC100630		1 式
	トレイモジュール	EC104532		4 式
	専用キャスター台	EC104702		1 式

②

品名		規格（型番）	メーカー名	数量
薬袋プリンター		IPSIO SPC840ME	ユヤマ	1 式
内 訳	IPSIO SP C840ME 本体	513817		2 台
	1000 枚給紙テーブル C840	513637		2 台
	4 ビンプリントポスト C840	513643		2 台

2 一般的条項

- (1) 納入機器は、新品未使用品とする。
- (2) 受注者は、契約締結後、搬入日時及び搬入経路等について、速やかに薬剤科職員と協議し、その結果を事務室職員に連絡すること。
- (3) 受注者は、納入を予定している機器の調整、保安及びその他必要な管理について、受注者の費用負担により責任を持って適切に行うこと。
- (4) 受注者は、搬入当日の作業開始時に、事務室職員に作業を開始する旨の連絡をすること。作業終了時も同様とする。
- (5) 受注者は、機器の搬入・設置にあたって、(2)により協議した経路により搬入し、薬剤科職員が指示した場所に設置するものとする。
- (6) 受注者は、機器の搬入・設置にあたって、病院の施設等に損傷を与えないように配慮し、必要に応じて、搬入経路の養生等適切な措置を、受注者の費用負担により実施すること。

なお、病院の施設等に損傷を与えた場合は、直ちに事務室職員に報告し、受注者の費用負担により速やかに原状回復を行うこと。

- (7) 受注者は、機器の搬入・設置時に発生する梱包資材及び包装紙等のゴミを持ち帰ること。

- (8) 受注者は、機器の設置後に、受注者の費用負担による操作方法の説明を、薬剤科職員が指定する日時・場所で行うこと。
- (9) 受注者は、機器の引き渡しの際、次の書類等を提出すること。
- ア. 機器の構造、機能及び取扱いに関する説明書
 - イ. 機器に付属する消耗品及び予備品の明細一覧表

3 納入期限

以下のとおりとし、各病院が別途指定する日時に納入すること。

No.	納入期限
①	令和7年9月30日（火）
②	令和8年3月31日（火）

4 納入場所

No.	納入場所
①	広島市立リハビリテーション病院 薬剤科 【担当：米今】 (広島市安佐南区伴南一丁目39番1号) (電話番号 848-8001)
②	広島市立舟入市民病院 薬剤科 【担当：山内】 (広島市中区舟入幸町14番11号) (電話番号 232-6195)

5 検査及び引き渡し

受注者は、搬入・設置及び調整完了後、速やかに事務室職員に連絡し、各病院の指定する者の検査を受け、機器の引き渡しを行うこと。

検査の際は、発注したメーカー名・規格・型番等が明確に確認できるものを用意しておくこと。確認できない場合は検査不合格とする。なお、検査の結果、不合格となった場合の取り替え等に要する費用は、受注者の負担とする。

6 保守及び保証事項

- (1) 受注者は、納入機器に発生した故障及び事故に対して、事務室職員からの依頼により迅速・適切に対応すること。
- (2) 保証期間は、本機器検査受領後1か年とする。ただし、受注者又は製造者の責任に帰する機器の破損及び故障については、保証期間終了後であっても無償修理又は良品と取り替えるものとする。

7 その他

この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、各病院職員と協議のうえ決定するものとする。